

第1回 横浜市泉寿荘 指定管理者選定委員会会議録	
開催日時	令和8年5月1日(金) 14時00分～15時35分
開催場所	横浜市泉区役所 4AB会議室
出席者	上原委員、岡本委員、萩原委員、林部委員、横内委員 (50音順)
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者0人) ※一部非公開(議事3以降)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者の選出について 2 委員会の公開・非公開について 3 公募及び選定スケジュールについて 4 公募要項について 5 評価基準項目について 6 応募関係書類について 7 審査について 8 次回選定委員会の日程について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者について 次のとおり選出された。 委員長:岡本委員 職務代理者:上原委員 2 委員会の公開・非公開について 次のとおり決定した。 第1回選定委員会:「公募及び選定スケジュールについて」以降の議事を非公開とする。 第2回選定委員会:応募団体によるプレゼンテーションと質疑応答までを公開とし、その後の委員による審査部分について非公開とする。なお、応募団体については他団体のプレゼンテーション及び質疑応答についても傍聴できないこととする。 3 公募及び選定スケジュールについて 原案どおり決定した。 4 公募要項について 原案どおり決定した。 5 評価基準項目について 原案どおり決定した。 6 応募関係書類について 原案どおり決定した。 7 審査について 原案どおり決定した。 8 次回選定委員会の日程について 議題3で決定したとおり、令和8年8月18日(火)に開催することとした。
審議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者の選出について 「横浜市泉寿荘指定管理者選定委員会運営要綱」に基づき、委員長に岡本委員、職務代理者に上原委員が選出された。

2 委員会の公開・非公開について

(事務局) 第1回選定委員会については、公平・公正性を担保する見地から、議題の「(3) 公募及び選定スケジュールについて」以降を非公開とさせていただきたい。また、第2回選定委員会についても、応募団体によるプレゼンテーションと質疑応答のみを公開とし、その後の委員による審査部分を非公開とする。ただし、応募団体については公平性の観点から他の応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答は傍聴できないこととさせていただきたいと考えている。

(委員) 公募はどのような方法で行うのか。

(事務局) 公募はホームページに掲載し、広く募集を行い、応募を受け付けている。なお、公募は一定の期間を設けて実施しているが、当該期間中に応募が1者のみであった場合であっても、その応募者について面接審査を行い、所定の基準を満たしていると認められたときは、当該応募者を指定管理者として指定する。

(委員) 指定管理者制度は、一度指定を受けた法人が継続して受託する傾向があり、他都市でも同様の状況が見られる。制度のあり方について様々な議論があるが、制度を変更していくような議論は現時点であるのか。

(事務局) 指定管理者制度は地方自治法に基づく制度であり、その枠組みを変更する議論がなされている等の情報は聞いていない。

3 公募及び選定スケジュールについて

(委員) 公募要項の公開に当たり、広く声かけを行うなどの対応はしているのか。

(事務局) 区役所から個別の声かけは行っていない。区のホームページに加え、市のホームページにも掲載し、広く周知を図っていく。

4 公募要項について

(委員) 物価上昇が続く中、市として対応はされるのか。

(事務局) 賃金上昇及び物価上昇分については、当年度及び翌年度の指定管理料に反映する旨を公募要項に記載している。

(委員) 区指定上限額は現時点ではその範囲内での提案という理解でよいか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 無料施設である一方、自主事業による収益確保が可能となっている点が今回の大きな変更点であり、団体の創意工夫が問われる部分であると感じている。施設を活用していただくことが大切になるので、制度の整備により、地域のニーズを踏まえた自主事業の展開が期待される。

	<p>5 評価基準項目について</p> <p>(委 員) 加減点項目のうち、現指定管理者に対してのみ当期の管理運営実績を評価することについて、現状をよく理解し、運営を行っている現指定管理者を優遇する結果にならないか。0やマイナスになる可能性は低いのではないか。</p> <p>(事 務 局) 現指定管理者が応募した場合、第三者評価等を踏まえ、結果が優秀で要求水準を上回っていたり特筆すべき点があれば加点、水準を下回っていたり不十分な場合は減点としている。加点に値するかは審査で判断いただきたい。</p> <p>6 応募関係書類について</p> <p>(委 員) 5年間の提案書(収支予算書)を提出するのが通常と思われるが、老人福祉センターについては、各年の差は賃金上昇分や物価スライド分の加算の反映程度との理由から初年度分のみの提案なのか。</p> <p>(事 務 局) 所管局である、健康福祉局のモデル案に基づき、指定期間初年度の提案書のみ提出させることとしている。</p> <p>(委 員) 今のご時世、5年間提案してきたものに基づいて行えという方が難しいと感じる。そのため、合理的であると思われる。</p> <p>7 審査について</p> <p>(委 員) 財務状況については、税理士の観点から林部委員からの助言は可能か。</p> <p>(事 務 局) 林部委員から了承を得ており、第2回選定委員会において専門的観点からコメントをいただき、それを踏まえ各委員に評価いただきたい。</p> <p>8 その他</p> <p>(事 務 局) 議事録の作成は事務局で行い、確認は委員長に一任いただき、確定ということで、よろしいか。</p> <p>(委 員) 異議なし</p> <p>(事 務 局) 応募団体と委員に利害関係がないことの確認として、応募団体判明後に「確認書」の提出をお願いする予定</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 老人福祉センター横浜市泉寿荘指定管理者選定スケジュール(案)</p> <p>(2) 老人福祉センター横浜市泉寿荘指定管理者公募要項(案)</p> <p>(3) 老人福祉センター横浜市泉寿荘指定管理者の応募関係書類(案)</p> <p>(4) 横浜市泉寿荘指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(5) 老人福祉センター横浜市泉寿荘施設紹介</p> <p>(6) 横浜市指定管理者制度運用ガイドライン(第19版)</p> <p>(7) 指定管理者制度における実務手引き(第2版)</p> <p>2 特記事項</p> <p>第2回指定管理者選定委員会は8月18日(火)に開催予定</p>